

プロジェクト研究部会報告

「日本的労使関係」プロジェクト

木元 進一郎

本プロジェクトの課題

本プロジェクトは、今日「新しい局面」にあるといっても過言ではない「日本的労使関係」をめぐる諸問題を解明することを課題としている。

ここで「新しい局面」という表現を用いたのはほかでもない。それは、第1には、2度にわたる石油ショック、85年「プラザ合意」以降の異常円高などに「弾力的」に対応し、高蓄積を拡大的に維持しつづけてきた日本の大企業の基本的な要因のひとつとしての「日本的労使関係」は、他面では、無権利低賃金の不安定就業労働者や中小企零細企業へのしわよせは言うにおよばず、健康破壊、過労死、合計特殊出生率の低下、家庭破壊等々をはじめとして、多様かつ深刻な諸矛盾を広範囲にわたって必然化しているからである。さらには、折からの世界的同時不況、急速に進行する労働力人口の高齢化、価値観の多様化等のもとで、「日本的なもの」の「客観性・合理性」を強調するイデオロギーを露払いとしつつ、「日本的労使関係」の一段の再編成がすすめられつつあるからでもある。

第2には、「日本的労使関係」にたいする海外での批判が高まりつつあるからである。海外で

の批判は、2つの点にむけられている。

そのひとつは、80年代中頃からのわが国企業の海外直接投資の急速な増加→日本企業の海外進出→「日本的」な労資関係戦略や「日本的生産方式」の国際的な展開→現地企業の「ジャパナイゼーション」にともなう、海外で広範・深刻な影響をひきおこし、労資関係の「日本的」な戦略にたいする批判が高まりつつあることである。このことの一端は、91年11月に開催された全労連主催の「日本的労使関係と労働組合の権利」国際シンポジウムをはじめとする内外の国際会議——ブラッセルでの「日本の労使関係・ECの労使関係」91年9月、フランクフルトでの「第1回日独金属労組定期協議」91年11月など——での発言やTUCの年次大会での動議等からも明らかである。

「日本的労使関係」の海外での批判の2つめは、時間短縮・賃金引上げ等の海外の労働組合の要求にたいして、使用者側は、日本企業の競争力を反対理由とすることがしばしばあり、その必然の結果として、日本企業の国際競争力のきわだった強さが依拠している長時間・高密度労働およびその根底にある「日本的労使関係」にたいする海外からの批判が高まりつつあることである。

このように、「日本的労使関係」はまさに「新しい局面」をむかえ、「岐路」にあるといえよう。本プロジェクトは、以上のような状況にある「日本的労使関係」の実態の全機構的な分析、「日本的労使関係」にかかわるイデオロギーの検討を行うとともに、21世紀に向けての「日本的労使関係」再編方向を解明しつつ、あわせて「人間らしく働く」ことのできる労資関係の方向を探ろうとするものである。

プロジェクトの発足と経過

本プロジェクトが発足したのは、92年9月21日である。この第1回の研究会で、研究の進め方・視角等についてのさしあたっての討議が行われ、その後、原則として月1回(第2月曜日)の頻度で定例的に研究会が開催され、4月20日現在で7回を数えている。以下、これまでの経過についてその一端を述べることにしよう。

10月開催の研究会での、全労連主催の前掲国際シンポジウムをあしがかりとする「日本的労使関係」の内外の状況についての討議を皮切りに、「『日本的労使関係』における女性労働者」の報告・討議(11月)、「自動車産業の実態調査を中心とする『日本的労使関係、研究』」についての報告・討議(12月)、「鉄鋼産業の最近の動向と『日本的労使関係、—— NKK を中心に——』」の報告・討議(93年1月)、「『日本的労使関係』に関する経営者団体の見解の変遷」(2月)の報告・討議、「『日本的労使関係』の系譜と課題」(4月)の報告・討議を行ってきた。

次回(5月)には、「『日本的労使関係』と中小零細企業」(仮題)の報告が予定されている。さらにひきつづき、「『日本的労使関係』の国際的展開・矛盾」、「『日本的労使関係』と不安定就業労働者」(以上いずれも仮題)等を予定している。

今後の研究にあたって

ひと口に「日本的労使関係」といっても、形成当初の「日本的労使関係」と「新しい局面」にあるそれとでは、その実態や問題状況が異なっていることは、言うまでもない。

また、たとえば、「OECD 対日労働報告書」(1972年)、さらに遡れば1962年日経連第16回総会での「労働情勢報告」以降通説となっている、年功制・終身雇用・企業別組合の「三種の神器説」もあれば、「家族主義」・「温情主義」で規定する見解や、「人間尊重」を力説する見解等もあるなど、諸説多様であり、また「日本的労使関係」の形成を明治期に求める見解もあれば、第2次大戦後の「高度成長期」に求める見解もある。これらのいずれの見解も、共通していると思われることは、民間大企業の企業内労資関係に関心の重点がおかれていることである。その結果、「日本的労使関係」、「日本的雇用慣行」、「日本の労務管理」についての概念規定がきわめてあいまいなものとなっている。

仮に通説にしたがって、「高度成長期」に形成されるに至った年功制・終身雇用・企業別組合にさしあたってのあしがかりを求めて考察するとしても、「三種の神器説」では民間大企業男性本採用労働者に限定され、そこでの女性本採用労働者、パートタイマー・下請社外工などの不安定就業労働者や中小零細企業およびそこで働く労働者の存在、さらには民間企業の労資関係と官公労の労資関係との分断等というすぐれて日本的な労資関係の実態の解明が不可能である。そればかりではなく、シングル・ユニオン・パッケージ条項、職務の弾力化、チーム・ワーキング等の強要という、海外での日本企業による「日本的」な労資関係戦略の分析が可能ではない。「家族主義論」や「人間尊重論」では、「日

本的労使関係」の分析にあたっては不適切であることは、あえて詳述するまでもないところである。

したがって、本プロジェクトが今後の研究をすすめてゆくにあたって、①「日本的労使関係」、「日本的雇用慣行」、「日本的労務管理」、「日本的経営」等の概念の明確化、②「日本的労使関係」の形成・再編という「変化しつつある」過程の実態についての考察とのかかわりで、③民間・官公労の労資関係の分断、不安定就業労働者や中小零細企業存在等をも視野においたうえでの全機構的な分析が不可欠である。それとともに、「日本的」労資関係戦略の海外移転→国際的な展開、21世紀に向けての政府・財界による「日本的労使関係」の構築にあたって力説されている「客観性・合理性」、「人間尊重」等の

「日本的労使関係美化論」に想いをいたすとき、④「日本的労使関係」の政府・財界の戦略および内外でのその実態についての分析とのかかわりで、⑤「日本的労使関係美化論」についてのイデオロギー批判も重要であるといえよう。

本プロジェクトは、「人間らしく働ける労資関係」の構築という展望と、“Ohne Hast, aber ohne Rast”（急がず休まず——ゲーテ）という研究態度とで、「日本的労使関係」をめぐる諸問題を解明したいと願っている。多くの研究者・活動家のご教示・ご指導を心からお願いしてやまない。最後に、この中間報告は、研究会でのこれまでの報告・討議をもとに、筆者がさしあたって整理したものであり、その一切の責は筆者にあることを附記しておきたい。

(理事・明治大学教授)

バックナンバーの紹介 (各1000円、送料240円)

第6号 (1992年春季号)

労働時間短縮の日本的障害 藤本 武

特集 規制緩和問題と経済民主主義

第7号 (1992年夏季号)

アメリカの医療問題 日野秀逸

特集 東京一極集中と労働者・住民生活

第8号 (1992年秋季号)

PKOと国際動向～大国支配強化への「軍事的貢献」

津田達夫

特集 欧米労働運動の現段階

第9号 (1993年冬季号)

バブルと現代資本主義経済の特質 今宮謙二

特集 労働法制「再編」と労働者保護

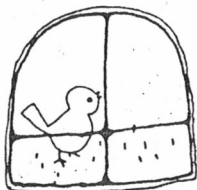
第10号 (1993年春季号)

国境なきヨーロッパ資本主義のパラドクス

佐々木建

鼎談 今日の世界と日本経済の動向をどう見るか

各号、他に〈国際・国内動向〉〈書評〉〈新刊紹介〉他。
バックナンバーの申し込み、および定期購読の申し込みは、巻末ハガキにて、どうぞ。折返し、請求書、振替用紙を同封して送付します。



討論のひろば

「環境問題への対応」と不況の関連は

—「クォーター」No.10の鼎談を読んで—

岡本 一

「労働総研クォーター」No.10の鼎談「今日の世界と日本経済の動向をどう見るか」は量的にも質的にもたいへん読みごたえがあった。

しかし残念ながら現在私が抱えている問題意識には十分応えるものとはなっていなかった。それは地球の規模での環境問題及びそこから発生する南北問題が、現在の不況とどうかかわり、今後どのような影響を及ぼすかという点である。

今日、環境問題から「生産」そのものへの抜本的見直しが求められ、その上、限られたパイを南と北でどう配分するかをめぐって、北の先進諸国の自制が要求されるという問題が、どの程度の規模とテンポで進むのかという点である。

現在、日本の独占資本は否応なしにこの問題に対応せざるをえなくなっており、自動車のモデルチェンジの期間を長くするとか、部品点数を減らすなどは、この面への対応でもある。現在の不況はこの南北問題も含んだ環境問題への対応も1つの要素としてあり、今後次第に大きな影響を及ぼしてくるものと考えられる。

現状では生産量の増大は化石燃料の使用量、CO₂の発生量と比例し、地球温暖化を防ぐためにはCO₂の発生量をおさえる、すなわち生産量を制限せざるをえないということで、まさにこの面からも大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄の社会システムが見直しを求められている。中長期的に見ればCO₂の発生量と化石燃料の使用量をおさえながらも、太陽エネルギー等の利用、バイオテクノロジーの発展などにより、生産量・力を増大できるようにするにはなるにしても一挙には難しいだろう。

従って現在の不況が克服されたとしても、自動車のモデルチェンジの期間がもとのようにま

た短くなり、部品点数が増えたりすることは基本的にはないだろう。また世界でただ1国だけ、毎年膨大な貿易黒字をあげつづけながら、自動車や電機製品の海外生産を減らして国内生産を増やすということも基本的にはありえない。不況が終わっても中小零細企業や労働者に従来のような、バブル以前の延長線上に戻るかどうか、どのような仕事が残ри、どのような仕事はなくなってしまうのかの解明が求められている。

この鼎談のことではないが、一方で「過剰投資、過剰生産」「膨大な貿易黒字」といいながら「海外で生産を増やして国内で生産を減らしている」「産業の空洞」などと問題解決を先送りにするよりも、今後国内生産はどうなるのか、またどうすべきなのかを解明し、このさき借金をしてでも持ちこたえていけばいいのか、転換せざるをえないのかを明確にした上でのたたかいが求められていると思う。

国内の生産量が大幅に減っても、その犠牲が労働者や下請中小企業に押しつけられないようなワークシェアリング・独占大企業の民主的規制と、CO₂の発生量と化石燃料の使用量をおさえながら、真の豊かさのために必要な生産をどうしていくのか追求していくことが重要ではないだろうか。

この点では、雑誌『経済』3月号の吉田敬一氏の「中小企業と地域工業集積が直面する新たな存立問題」は現場に密着し、挑戦を試みたものとして大いに参考になった。また労働総研・全労連のシンポジウム報告集「国民本位の不況対策の実現を」の永山利和氏の補足発言「いまやわれわれの労働運動は環境保全や資源を有効に使うという使用価値の観点も入れ、本格的に地球全体の生産のシステムや消費のシステムを改善する具体的な攻め方をする必要がでてきている時代・段階だと思います。そういうものを考える経済学も開発しなければならないわけです。」には大賛成である。

(神奈川労連〈団体会員〉・政策調査部長)